

下川町産後ケア事業のご案内

出産後は身体の回復やホルモンバランスが乱れがち。
誰だって心身ともに疲れやすかったり、不安定にもなりやすいものです。
産後ケアを利用した方からは、「ちょっとしたことでも相談してよかった」
「こんなに楽に授乳できるんだ」などの感想をいただいています。
ぜひお気軽にご利用ください！

【対象】

下川町に住所のある、産後11か月までの方

退院したその日から利用できます

【内容】

授乳のこと、心や身体のこと、子育てのことなど…お母さんや赤ちゃんについての色々なことを、経験豊富な助産師さんに相談できます。

【場所】

①ご自宅

②のぐち母乳育児相談室（名寄市西10条南9丁目48-60）

<http://noguchibonyuikuji.com/> TEL 090-8633-7841

③里帰り先などの産後ケア事業実施施設 ※事前にご相談ください

【料金】

- ・ご自宅への訪問の場合～利用料金から7,000円を除いた額
- ・利用施設へ通所の場合～利用料金から6,000円を除いた額

【回数】

産後11か月までの間に10回分利用できます。

利用してみようかなと思ったら

「下川町産後ケア事業利用（登録）申請書」を
ハピネス保健師へお渡しください。

※のぐち母乳育児相談室をご利用の場合は、申請書を出す前に
予約を入れても大丈夫です。



お問合せ：総合福祉センター「ハピネス」内 TEL4-3356
保健福祉課 保健・介護グループ 保健担当